

第 3 期
七ヶ宿町
ふるさと創生
総合戦略

★ 小さくても持続可能なまち ★
～豊かさと幸せを実感できる住み心地 100 点のまち～

令和 7 年 3 月
七ヶ宿町

もくじ

第1章 策定趣旨	1
第2章 目指すべき将来の方向.....	2
1 将来人口の推計.....	2
2 長期的ビジョン.....	4
第3章 基本的な事項	6
1 第3期総合戦略の策定方針と将来像.....	6
2 総合戦略の位置づけ	7
3 総合戦略の期間.....	7
4 総合戦略の推進体制.....	7
第4章 第2期総合戦略の評価検証.....	8
(1) 雇用創出プロジェクト	8
(2) 交流促進プロジェクト	9
(3) 若者定住支援プロジェクト	10
(4) まちの魅力・活力プロジェクト	11
第5章 基本目標と具体的な施策	13
第1節 雇用創出プロジェクト	13
(1) 基本目標	13
(2) 講ずべき施策に関する基本方向.....	13
(3) 具体的な施策.....	14
● 施策① 地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化.....	14
● 施策② 森林再生による新事業の創出	15
● 施策③ 道の駅七ヶ宿、ダム周辺を拠点にした経済循環.....	16
第2節 交流促進プロジェクト	17
(1) 基本目標	17
(2) 講ずべき施策に関する基本方向.....	17
(3) 具体的な施策.....	18
● 施策① 七ヶ宿山村文化の活用	18
● 施策② 交流人口拡大に向けた拠点整備.....	18
● 施策③ 移住・定住支援事業の推進.....	19
第3節 若者定住支援プロジェクト	21
(1) 基本目標	21

(2) 講ずべき施策に関する基本方向	21
(3) 具体的な施策	22
● 施策① 住宅及び宅地の整備と活用の促進	22
● 施策② 便利で魅力ある定住環境の整備	22
● 施策③ 結婚から子育てまでの環境の充実	23
第4節 まちの魅力・活力プロジェクト	26
(1) 基本目標	26
(2) 講ずべき施策に関する基本方向	26
(3) 具体的な施策	27
● 施策① 安全で安心な地域社会の構築	27
● 施策② 暮らし応援体制の充実	27
● 施策③ 自立的な地域づくりの推進	28

第1章 策定趣旨

本町においては平成27年12月に「七ヶ宿町人口ビジョン」及び第1期となる「七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化の縮小に向けて様々な施策に取り組んできました。

令和2年3月には、第1期総合戦略からの継続性を確保しながら、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策や事業の検証と改善を図りながら、本町の実情にあった特色ある施策を取り入れた第2期「七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略」を策定しました。

近年、町では人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、移住・定住推進施策や結婚・出産・子育て支援等の取り組みにより、わずかずつですが子育て世帯の移住が増えるとともに、合計特殊出生率が上昇するなどの成果が見られます。特に令和4年～令和5年にかけて人口減少幅が緩やかになってきており、一定の成果が見られました。

しかしながら、人口減少は続いているほか、新型コロナウイルス感染症により観光業などの町の経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等に大きな影響を受けました。

一方で感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所にとらわれない働き方が可能になるとともに、テレワークやワーケーションが普及したことで、国民の地方への移住に対する関心が高まり、居住・就労への変化を認識する形となっています。

国では、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を実現するデジタル田園都市国家構想「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指して東京圏への過度の一極集中の是正や多極化を図り、地方から全国へのボトムアップの成長に推進するものです。

本町においては、人口減少や少子高齢化が依然として進行している中で、令和2年度から令和11年度を計画期間とする「第6次七ヶ宿町長期総合計画」を策定し、まちの将来像を「小さくても持続可能なまち ～豊かさと幸せを実感できる住み心地100点のまち～」として掲げ、町民主体のまちづくりを図り、地域課題の解決と地域活性化に取り組んでいくこととしております。

こうした本町を取り巻く社会環境を再認識し、新たな地方創生の指針となる「第3期七ヶ宿町ふるさと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）」を策定しました。

第2章 目指すべき将来の方向

七ヶ宿町人口ビジョン（第2期総合戦略より）に基づいて、将来人口の推計、目指すべき七ヶ宿町の姿、及び長期的ビジョンを整理します。

1 将来人口の推計

七ヶ宿町人口ビジョンでは、令和51年（2069年）までの七ヶ宿町の人口推移について、独自推計といくつかの仮定をもとに試算しました。

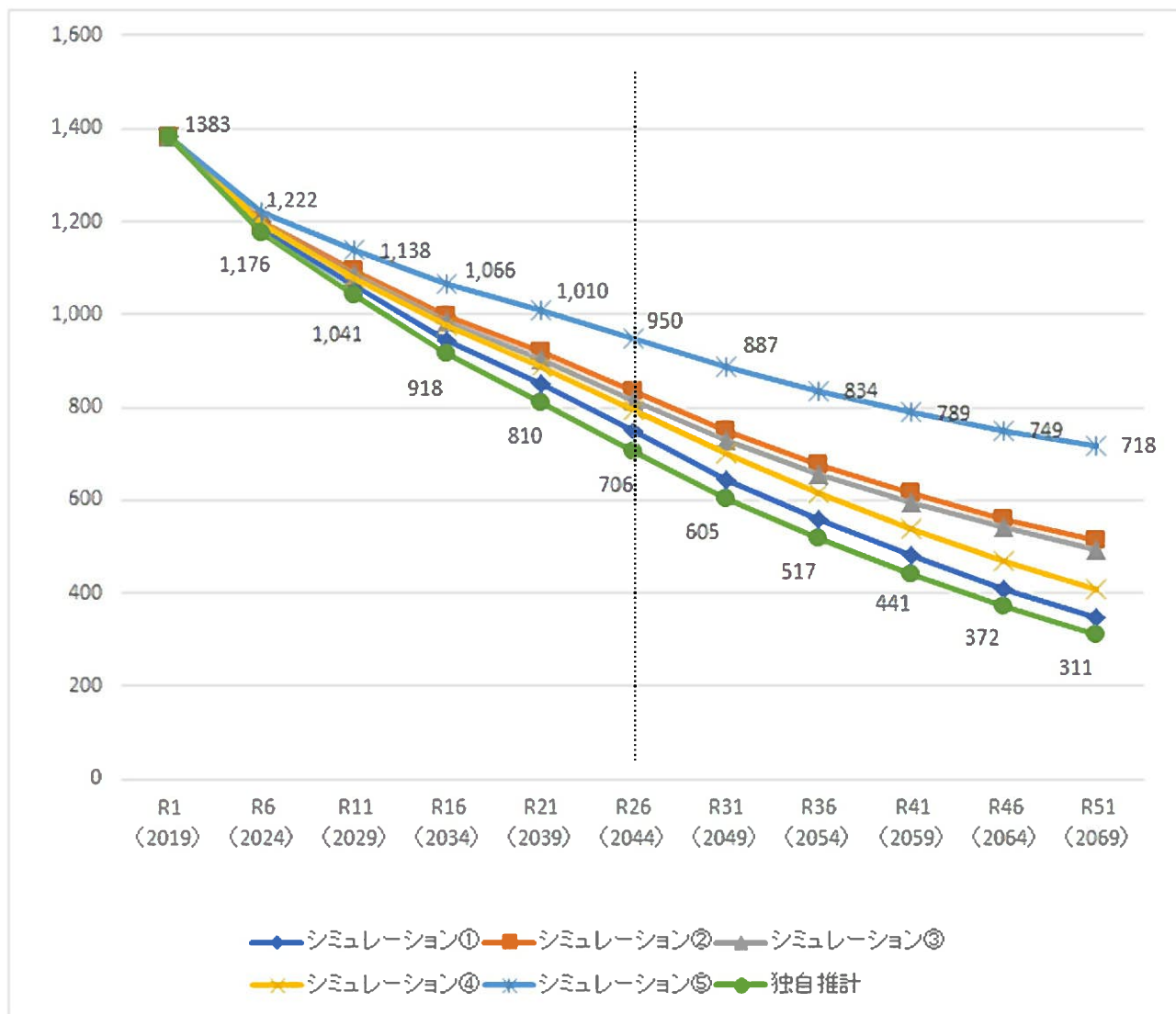
令和26年（2044年）の独自推計人口は706人ですが、出生率の上昇に加え子育て世帯が転入した場合は835人となり、さらに学生やリタイア組のUターンも合わせた場合は950人となっています。

本計画では、財政面、福祉サービス等を勘案し、七ヶ宿町の総合戦略の効果的な施行及び国の総合戦略による効果により、令和26年（2044年）の目標人口を950人とし、その後人口減少の影響を最小限に抑えていくこととします。

【2044年における七ヶ宿町の推計人口】

令和元年 (2019年)	令和26年 (2044年)		推計条件
1,383人	独自推計	706人	国から提供される「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」を用いて、コーホート要因法により住民基本台帳から推計
	独自シミュレーション①	748人	2015 年の出生率1.36 が2024年までに1.80、2034年までに2.1 へと上昇し、2060 年まで継続した場合
	独自シミュレーション②	835人	独自シミュレーション①に加え、子育て世帯が転入した場合（0 ～9 歳の子ども 1 人がいる20～39 歳の夫婦5組/5 年間）
	独自シミュレーション③	816人	独自シミュレーション①に加え、学生が卒業後U ターンした場合 (20～24 歳の男女各5 人/5 年間)
	独自シミュレーション④	795人	独自シミュレーション①に加え、リタイア組がU ターンした場合 (60～64 歳の夫婦5 組/5 年間)
	独自シミュレーション⑤	950人	独自シミュレーション②～④すべてを考慮した場合

【独自シミュレーションによる総人口推計比較】



男女計	R1 (2019)	R6 (2024)	R11 (2029)	R16 (2034)	R21 (2039)	R26 (2044)	R31 (2049)	R36 (2054)	R41 (2059)	R46 (2064)	R51 (2069)
シミュレーション①	1,383	1,184	1,060	946	849	748	646	558	481	411	350
シミュレーション②	1,383	1,200	1,093	998	918	835	750	677	616	561	514
シミュレーション③	1,383	1,195	1,085	984	902	816	731	658	596	541	494
シミュレーション④	1,383	1,194	1,080	976	888	795	699	614	538	469	409
シミュレーション⑤	1,383	1,222	1,138	1,066	1,010	950	887	834	789	749	718

令和2年（2020年）に実施された国勢調査の結果、七ヶ宿町の人口は1,262人となった。その後、令和4年度の人口は1,233人、令和5年度の人口は、1,223人となっている。

2 長期的ビジョン

本町においては、少子高齢化の問題に長年取り組んできましたが、少子高齢化が進むことにより人口は今後も減少していく状況が予想されます。

社人研の推計によると、今から 25 年後の令和 27 年（2045 年）の七ヶ宿町の人口は、平成 27 年（2015 年）の人口 1,461 人の半分を下回る 607 人になると見込まれています。

このままのペースで人口減少が続けば、町の財政悪化、社会保障給付の増加などにより現役世代を中心とした負担の増大が懸念されるほか、公共交通の便数の減少、小売業の撤退等で買い物が不便になるなど日常生活を営むことが難しくなると予想されます。

そのため、本ビジョンでは令和 26 年（2044 年）までの人口目標を 950 人とし、人口減少対策の取り組みを総動員することで、人口減少の影響を最小限に抑えるためには、長期的な視点に加え、有効な対策を早期に講じることが必要なことから、関係機関、民間企業等、町内のあらゆる方々に協力をいただきながら、人口減少対策に取り組んでいきます。

これまでの分析結果を踏まえ、以下の取り組みを長期的に行うことが必要です。

◆若い世代の結婚・出産・子育て応援

人口減少を緩和するためには、子どもの出生数に加え次世代を担う若者層の増加が重要です。

20～39 歳の女性人口が減少する中、20～39 歳の未婚率は男女ともに増加を続け、平成 22 年時点で男性 70.9%、女性 44.3%となっています。

今後も子どもを安心して産み育てられる環境づくりに取り組むことが必要です。

また、第 2 期総合戦略では若い世代の結婚を応援するための出会いの場を企画しましたが、大きな成果が得られませんでした。引き続き交流の場は必要であるため、移住者との交流や町外の方々との交流など、何に興味があり、どのような場とすることがよいか交流の拡大に向けた取り組みが必要です。

◆移住・定住の促進

本町では、これまで「地域担い手づくり支援住宅」や「移住・定住支援センター事業」「空き家お試し居住事業」「空き家バンク事業」など、若者世帯向けを中心とした多様な移住・定住策を推進しており、U I J ターン者数や移住者数、特に就学前後の子どものいる世帯の移住が増加し、高齢化率が低下に転じています。

本町の持つ大きな魅力を積極的にアピールし、情報発信と相談体制の強化を図りながら必要な対策に柔軟に取り組むことが必要です。

◆雇用、新たな人の流れの創出

少子化が進む要因の一つは、若者世代、働き盛りの世代が町内に残りたいと考えていても、町内には希望する就業先がないことです。

若者世代が町内に定着し、町外からの移住を促進するためには、生活の基盤である雇用問題は避けて通れません。特産品開発等による雇用の拡大、森林再生による事業など本町の資源や特徴を活

かした雇用の創出や周辺市町村も含めた通勤費助成等の継続支援が必要です。

◆魅力的な生活環境づくり

本町は、宿場町の歴史を持つ、自然豊かな水源の町です。

「なないろひろば」内にコンビニエンスストアやコインランドリー、ガソリンスタンド、入浴施設、カフェレストラン及び図書館、移動販売車などが設営され、町民の生活環境への維持のほか高齢者の見守りに取り組んでいます。

今後も「なないろひろば活用促進事業」により町内外の交流の場として、さらなる利用促進と賑わい創出を図ります。また、利便性に配慮した定住環境の整備や外部人材の積極的な活用を行うことで、より住みよい町を目指していきます。

◆多様な人材が参加する持続可能な地域社会づくり

県内で最も人口が少なく少子高齢化が著しく進行している本町では、存続が危ぶまれるまでの状態に陥っている集落もあります。

先祖代々受け継がれてきた土地を大切にしながらそこに根を下ろして暮らしてきた町民が、安心して暮らし続けられるような環境を整えることは、今後ますます重要な課題となります。

そのためには、既存の資源やストックを効果的に活かしながら、伝統的な互助の精神による助け合いの仕組みに加えて、新しく移住してきた住民も交えて性別や年齢に関わりなく個々の条件や能力に応じた新たな助け合いの仕組みを築いていくことが求められます。

また、町を離れて町外に住む元住民の方々や、観光等で本町を訪れサポーターとなっている「七ヶ宿ファンクラブ」会員、さらにプロサッカーチームベガルタ仙台との連携など、いわゆる“関係人口”との絆を大切にし、こうした方々が地域を訪れ町民と一緒にやって地域活動を行っていただくことで、地域の持続性を確保するという取り組みも望まれます。

さらには、近隣の自治体並びに民間企業等との連携のもと、それぞれが持つ特長等を活かしながら、相互に補い合うかたちで効率的な行財政運営ができるような仕組みづくりについても検討が必要となってきています。

第3章 基本的な事項

1 第3期総合戦略の策定方針と将来像

本町は、蔵王連峰の名峰不忘山を擁し、白石川の清流など自然環境に恵まれ、七ヶ宿ダムがある水源の町です。先人たちが積み重ねてきた歴史を愛し、恵まれた自然環境を守り、これまで多くの人々との交流を通じたまちづくりを進めてきました。

しかし、こうした取り組みを進める中でも町の人口減少には歯止めがかからず、若者定住（移住）が持続可能なまちづくりのカギになっています。そのために、働く場所を確保し、安定した雇用を創出するとともに本町への移住・定住の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る取り組みを進める必要があります。

第3期総合戦略の策定においては、「第6次七ヶ宿町長期総合計画」の実施計画としての役割を果たすこと、さらには第2期総合戦略からの継続性を確保しながら、地域課題に対する適切な短期・中期の政策目標を設定し、実施した施策や事業の検証と改善を図りながら、本町の実情にあった特色ある地方創生を戦略的に取り組むこととします。

また、第3期総合戦略では第6次七ヶ宿町長期総合計画において示された、町民が一丸となって七ヶ宿町に「住みたい運動」を広げて、町に住む誰もが幸福感や豊かさを実感できる、小さくても持続可能な「住み心地100点」のまちづくりを目指すという将来像を踏襲することとします。

【将来像】

小さくても持続可能なまち ～豊かさと幸せを実感できる住み心地100点のまち～

今後5カ年の基本目標については、「第6次七ヶ宿町長期総合計画」及び第3期総合戦略の長期的ビジョンを踏まえつつ、第2期総合戦略からの継続性を担保するために「1. 雇用創出プロジェクト」、「2. 交流促進プロジェクト」、「3. 若者定住支援プロジェクト」、「4. まちの魅力・活力プロジェクト」の4つのプロジェクトからなる構成とこれを一体的に推進することを踏襲することとし、継続した取組を進めます。

基本目標

- ◆雇用創出プロジェクト ～働く場所を確保し、安定した雇用を創出する
- ◆交流促進プロジェクト ～七ヶ宿町への移住・定住の流れをつくる
- ◆若者定住支援プロジェクト ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ◆まちの魅力・活力プロジェクト ～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2 総合戦略の位置付け

○総合計画等

第6次七ヶ宿町長期総合計画（計画期間 令和2年度～令和11年度）との整合性を図りながら、七ヶ宿町人口ビジョンを踏まえ、総合戦略の目指すべき将来の方向、課題解決への戦略プロジェクト、講ずべき施策に関する基本方向、具体的な施策で構成します。

併せて、「七ヶ宿町過疎地域自立促進計画」（計画期間 令和3年度～令和7年度）との整合性を図るとともに、第6次七ヶ宿町長期総合計画の実施計画の一部としての役割を担うものとして位置付けるものとします。

○国や県との連携

国及び宮城県の動向を踏まえつつ、取組を推進します。

3 総合戦略の期間

計画期間は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）（令和5年12月26日閣議決定。）と第6次七ヶ宿町長期総合計画の計画期間を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 総合戦略の推進体制

総合戦略の推進については、七ヶ宿町ふるさと創生本部を中心に取組を進めていきます。また、企業や団体、大学・研究機関、金融、メディア等の多様な主体との協力、連携体制を構築し、着実に事業を推進していきます。

本部会議及び有識者会議を開催し、KPI（注1）に基づく評価を行うことで、事業が適切に実行されるように進行管理を実施していきます。

総合戦略の各施策は、第6次七ヶ宿町長期総合計画に包含されているものとして、実行計画として位置づけしている過疎地域自立促進計画は、国県等の動向や時代要請に対応して毎年度見直しを行います。

注1 KPI…（重要業績評価指標）目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

第4章 第2期総合戦略の評価検証

前総合戦略は、「雇用創出」「交流促進」「若者定住支援」「まちの魅力・活力」の4つのプロジェクトのもと、施策と事業展開を位置づけました。

これら施策・事業の効果を、計画期間の中間年次や満了時において評価検証を行い、PDCA サイクルによる地方創生の取り組みを発展させていくために、4つのプロジェクトごとの基本目標と施策ごとの数値目標が設定され、さらには事業ごとの目標指標（KPI）が設定されています。

ここでは、4つのプロジェクトごとに、数値目標や令和5年度時点での目標指標（KPI）の状況について整理し、前計画に基づく施策・事業の効果について評価検証を行います。

（1）雇用創出プロジェクト

雇用創出プロジェクトは、6つの施策、12の事業から構成されます。

基本目標については、「雇用機会の創出数」が44.4%、「創業支援数」が26.6%となっております。

施策別にみると、「施策①地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化」の「名物、土産品の開発件数」、「施策②森林再生による新事業の創出」の「循環型産業の新規事業所数」の目標値が達成しました。「施策③道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環」やその他の目標値では、概ね40～80%の水準となっております。

【施策・事業体系】

施 策	事 業
施策①地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化	
1) 地域資源を活かした特産品開発	雪室を活用した特産開発、販売促進事業
	七ヶ宿ブランド発掘事業
	新たな起業・創業への支援拡充事業
	地域おこし協力隊の拡充
2) 農業生産物の高品質化と販売拡大の推進	農産物販売拡大の推進
	水稻生産振興事業
	農林業生産者育成事業
施策②森林再生による新事業の創出	
1) 森林生産環境の整備	町産材活用推進事業
	林業振興事業
2) 自然エネルギーの導入推進	自然エネルギー活用事業
3) 木の家「七ヶ宿住宅」の推進	木の家「七ヶ宿住宅」推進事業
施策③道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環	
1) 道の駅、ダム周辺の利用活性化	道の駅、ダム公園内の休養・休憩施設等整備事業

【数値目標の達成度】

基本目標・施策	数値目標	基準値	目標値 (R6)	現状値 (R5)	達成度
基本目標	雇用機会の創出数	37 人	45 人	20 人	44.4%
	創業支援数（累計）	10 ヶ所	15 ヶ所	4 ヶ所	26.6%
施策①地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化	起業、創業の支援件数	0 件	5 件	2 件	40.0%
	名物、土産品の開発件数（累計）	5 件	8 件	9 件	112.5%
	地域おこし協力隊の確保数	5 人	10 人	8 人	80.0%
施策②森林再生による新事業の創出	林業における新規就業者数	5 人	5 人	4 人	80.0%
	循環型産業の新規事業所数（累計）	0 件	1 件	1 件	100.0%
施策③道の駅、ダム周辺を拠点にした経済循環	道の駅における雇用者数（累計）	13 人	17 人	10 人	58.8%
	道の駅の売上高	1 億 9 百万円	1 億 5 千万円	1 億 8 百万円	72.0%

(2)交流促進プロジェクト

交流促進プロジェクトは、6つの施策、17の事業から構成されます。

基本目標については、「観光入込客数」が67.1%、「U I J ターン者数」が62.8%となっています。

施策別にみると、「施策②交流人口拡大に向けた拠点整備」の「遊休施設の再生件数(累計)」が145.0%と目標値を大幅に上回っています。このほか「施策①七ヶ宿自然文化の再発見と活用」、「施策③移住・定住支援センター事業の推進」やその他の目標値では、概ね32～44%の水準となっています。

【施策・事業体系】

施 策	事 業
施策①七ヶ宿自然文化の再発見と活用	
1) 山村文化の再発見と活用	食文化の再発見と活用事業
	文化の継承と交流事業
2) 宿場の街なみづくり推進	街道の街なみづくり推進事業
施策②交流人口拡大に向けた拠点整備	
1) 交流拠点の整備と利活用	スローな里山暮らし再発見事業
	スキー場の利活用促進事業
	街道H O S T E Lおたて活用事業
	南蔵王エリアの交流拠点拡充事業
	インバウンド事業
	公共トイレぴかぴか事業
2) 移住交流プログラムの推進	空き家お試し居住事業
	交流イベントによる賑わい創出事業
	しちかしゅく自然体験村事業

	陶芸の里づくり事業
施策③移住・定住支援センター事業の推進	
1) 移住・定住交流支援の体制整備	移住・定住支援センター事業 空き家バンク事業
2) 「住みたい運動」の発信力強化	「住み心地」アピール事業 七ヶ宿ファンクラブ事業

【数値目標の達成度】

基本目標・施策	数値目標	基準値	目標値 (R6)	達成値 (R5)	達成度
基本目標	観光入込客数	52 万人	70 万人	47 万人	67.1%
	U I J ターン者数	33 人	70 人	44 人	62.8%
施策①七ヶ宿自然文化の再発見と活用	体験交流プログラムの実施数	30 回	40 回	13 回	32.5%
施策②交流人口拡大に向けた拠点整備	遊休施設の再生件数(累計)	12 件	20 件	29 件	145.0%
	交流イベントによる入込客数	600 人	1,000 人	344 人	34.4%
施策③移住・定住支援センター事業の推進	移住に関する相談件数	36 件	50 件	22 件	44.0%
	移住者数	27 人	40 人	17 人	42.5%

(3)若者定住支援プロジェクト

若者定住支援プロジェクトは、7つの施策、21の事業から構成されます。

基本目標については、「合計特殊出生率」が80.8%、「転出入増減数」が92.0%、「保育所児童数」が80.0%となっています。

施策別にみると、「施策①便利で魅力ある定住環境の整備」の「リタイア組のU I J ターン人数」が120.0%、「施策②子育て環境の充実」の「16歳未満人口」が111.5%と目標値を達成しています。「施策③若者の出会い機会の拡充」は0%となっており、課題となっています。

【施策・事業体系】

施 策	事 業
施策①便利で魅力ある定住環境の整備	
1) 若者向け住宅・宅地整備の促進	地域担い手づくり支援住宅
	定住促進宅地事業
	住みたい「住宅」応援事業・街なみ景観整備事業
	空き家流動化促進事業
	くらし応援通勤支援金交付事業
	農業体験型担い手住宅整備事業
2) 利便性に配慮した定住環境の整備	なないろひろば活用促進事業
	利用しやすい公共交通環境整備事業

施策②子育て環境の充実	
1) 子育て支援制度の拡充	子育て世帯応援事業
	民間賃貸住宅家賃助成金交付事業
	次世代リーダー定住育成助成金支給事業
2) 子育て環境の整備、機能強化	安心出産応援事業
	七ヶ宿の教育ブランド推進事業
	自慢の学校づくり推進事業
	寺子屋・土曜学習会事業
	親も子も学ぶ家庭教育支援事業
	七ヶ宿放課後児童クラブ事業
施策③若者の出会い機会の拡充	
1) 若者主役の交流イベント開催	体験交流イベント推進事業
	「町民居酒屋」の開設事業
2) パートナー探し支援	婚活支援事業
	結婚お祝い事業

【数値目標の達成度】

基本目標・施策	数値目標	基準値	目標値 (R6)	達成値 (R5)	達成度
基本目標	合計特殊出生率	1.39	1.46	1.18	80.8%
	転出入増減数	19人	25人	23人	92.0%
	保育所児童数	34人	40人	32人	80.0%
施策①便利で魅力ある定住環境の整備	若者世代のU I J ターン人数	31人	60人	29人	48.3%
	リタイア組のU I J ターン人数	2人	10人	12人	120.0%
施策②子育て環境の充実	16歳未満人口	107人	104人	116人	111.5%
施策③若者の出会い機会の拡充	若者の出会い機会創出数	2回	4回	0回	0%
	若者の結婚件数	2組	4組	0組	0%

(4)まちの魅力・活力プロジェクト

まちの魅力・活力プロジェクトは、5つの施策、11の事業から構成されます。

基本目標については、「自治組織数」が100%、「内発的な起業数」が0%となっています。

施策別にみると、「施策③自立的な地域づくりの推進」の「産学官連携の提携数」が100%と目標値に達しています。「施策①安全で安心な地域社会の構築」「施策②暮らし応援体制の充実」は、概ね20～93%の水準となっています。「施策③自立的な地域づくりの推進」の「女性活躍による新規事業数」は0%となっており、課題となっています。

【施策・事業体系】

施 策	事 業
施策①安全で安心な地域社会の構築	
1) 防災体制の整備	防災体制の整備
2) 保健・福祉・医療体制の充実	保健・福祉・医療対策拡充事業
	生涯現役のための健康増進事業
施策②暮らし応援体制の充実	
1) 地域ニーズに応じた生活支援	高齢者の生活応援事業
	除雪体制強化事業
	移住・定住支援センター事業
施策③自立的な地域づくりの推進	
1) 多様な主体による地域づくり推進	元気な地域づくり事業
	地域と地域連携事業
	産学官連携事業
2) いきいき女性の活躍促進	現役ママのアドバイス事業
	女性の就労支援事業

【数値目標の達成度】

基本目標・施策	数値目標	基準値	目標値 (R6)	達成値 (R5)	達成度
基本目標	自治組織数	7 地区	7 地区	7 地区	100.0%
	内発的な起業数	0 件	1 件	0 件	0.0%
施策①安全で安心な地域社会の構築	自主防災組織の設置数（累計）	0 件	5 件	1 件	20.0%
	保健・福祉・医療体制の充実に関わる人員数（累計）	124 人	134 人	125 人	93.2%
施策②暮らし応援体制の充実	定住支援センターへの相談件数	36 件	40 件	22 件	55.0%
施策③自立的な地域づくりの推進	産学官連携の提携数（累計）	3 件	5 件	5 件	100.0%
	女性活躍による新規事業数（累計）	0 件	1 件	0 件	0.0%

第5章 基本目標と具体的な施策

第1節 雇用創出プロジェクト

(1)基本目標

■ 働く場所を確保し、安定した雇用を創出する

雇用創出プロジェクトでは、「地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化」、「森林再生による新事業の創出」、「道の駅七ヶ宿、ダム周辺を拠点にした経済循環」により、地域経済を活性化し、雇用を創出します。

数値目標	基準値	目標値（R11）
新規就業者数（累計）	4人	20人
創業支援数（累計）	1件	5件

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化

本町では、個性や特色ある農業振興のため、産地の形成、販売拡大や農業体験、畜産の振興、環境保全型農業に取り組んでいます。また、清流を活かした源流米、蕎麦や野菜栽培などによるブランド化、農産物の加工、漬物加工等で販路形成や雇用確保に取り組んでいます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、地域資源を活用した特産品開発等をより一層推進するとともに、起業・創業への支援等を継続的に実施し、働く場の確保を推進します。

品質と付加価値の高い農産物生産を進めるための支援を行いながら、地域内での流通を促し地産地消による地域活性化に取り組んでいきます。

■ 森林再生による新事業の創出

林業の振興と森林の持つ公営機能の維持、推進を図るため、適正な森林施業の実施による森林づくりを進めるとともに、林業体験活動の機会の確保や緑とふれあう場の整備、特用林産物生産の支援に取り組んでいます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、町産材の活用や町有林の維持管理を推進しながら森林環境譲与税等を活用して森林生産環境の整備を進めるとともに、カーボンニュートラルの取組や自然エネルギーの導入などにより新事業の創出を推進します。

■ 道の駅七ヶ宿、ダム周辺を拠点にした経済循環

宮城県民 193 万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを擁する町として下流地域等と連携した環境保全活動や都市住民との交流を図り、水質保全のため森林と農地の保全に努めています。また、七ヶ宿ダム公園に隣接して道の駅七ヶ宿の拡充整備を図り、集客機能を強化しています。

今後は、これまでの成果を踏まえ、道の駅七ヶ宿やダム公園利用者の休養・休憩施設等の整備をより一層推進し、地域における経済循環の構築を図ります。

(3)具体的な施策

施策① 地域資源を活かした特産品開発と地域の活性化

地域の内発的な雇用環境を整えるために、地域資源を活用した特産品開発と農業の生産性向上や販売拡大に取り組む。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
起業、創業の相談支援件数 (累計)	1 件	5 件
名物、土産品の開発件数 (累計)	2 件	10 件
地域おこし協力隊員数	8 人	12 人

1) 地域資源を活かした特産品開発

雪室等の地域資源を最大限に活用し、食の安全と環境に配慮した特産品の開発、販売事業及び新たな起業・創業への支援を拡充する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 雪室を活用した特産開発、販売促進事業 (農林建設課) ・宮城県内唯一の雪室を活用し、雪室ブランドの推進を促進し、付加価値を生み出す。					
● 七ヶ宿ブランド発掘事業 (ふるさと振興課) ・地域の資源を活用した商品のブランド化、開発支援。 ・ブランド認定品のプロモーション活動やマーケティング活動を支援するとともに、ブランド認定や事業承継を支援する。					
● 起業・創業への支援拡充事業 (ふるさと振興課) ・起業、創業のための情報提供や相談受付を支援し、また財政的な支援として「雇用創出助成金」、「産業活性化助成金」等の支援制度を継続する。					
● 地域おこし協力隊受入事業 (ふるさと振興課) ・町内事業者と協力し、協力隊の活動先として受け入れ、活性化を図る。また、地域活動を通して地域の担い手として活動できるよう支援し定住につなげる。					

2) 農業生産物の高品質化と販売拡大の推進

七ヶ宿産農産物の販売拡大を推進するため、品質の高い農産物生産を進めるとともに、生産者と町民 (消費者) が身近な場所で交流しながら情報交換を行い、地域内での農産物の流通促進を図る。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 農林産物直売施設販売促進事業 (農林建設課) ・町内で生産者に一番近い直売所を中心として、本町ならではの農産物を販売拡大し、農業所得の向上と雇用確保を図っていく。					

● 水稲生産振興事業（七ヶ宿第3期）（農林建設課） ・日本一美味しいお米づくりを目指し、所得向上を図るため、食味値が高く品質の高い七ヶ宿産米のブランド化を図るとともに、ライスセンター活用の拡充や後継者対策等を実施し、農業振興を推進する。					
● 農林業生産者育成事業（農林建設課） ・町内、農林業者の生産拡大、販売額増及び先進技術導入による効率化を図るため、整備する経費について補助を実施。					

施策② 森林再生による新事業の創出

新事業の創出に向けて、森林生産環境の整備を進めるとともに、二酸化炭素の吸収及び自然エネルギーの導入を推進する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
林業における新規就業者数（累計）	0人	3人

1) 森林生産環境の整備

森林生産環境の整備に向けて、100年先の森林・林業ビジョンを策定し、目標林型、生産目標、作業システム並びに長期的な路網整備を図るため、森林再生プラン推進事業や町有林保育事業、道ばた林業推進事業により森林再生を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 町産材活用推進事業（農林建設課） ・これまで林地に捨てていた未利用材の利用を図るとともに、自伐林家や林業業者の安定した経営を支援するため、林業の振興と町産材の活用を推進する。 ・未利用材を賑わい拠点施設及び融雪道路へ活用する。					
● 林業振興事業【森林環境譲与税活用】（農林建設課） ・森林環境譲与税の創設に伴い、森林経営管理制度の準用を図りながら、町有林保育事業や道ばた林業推進事業等によりこれまで経営管理が行われていない森林の整備を行い、林業の振興を図るとともに森林の役割を研究する。					

2) 自然エネルギーの導入推進

二酸化炭素実質排出量ゼロに向けて、Jクレジットの研究、木質バイオマスの更なる推進や住宅用太陽光発電事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 自然エネルギー活用事業（農林建設課） ・町産未利用材の有効活用を前提とした木質バイオマスなど、CO₂の削減はもとより、エネルギー利用に伴う便益・利益が地域経済の循環・還元に資する取組を推進する。 ・住宅用の太陽光発電を推進する。					

3) 新築住宅の推進

県産材の有効活用に向けて、新築住宅推進事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 新築住宅推進事業（農林建設課） ・ 地場産材の活用を推進し、環境に優しい住宅整備を普及する。 ・ 住宅建設をする際に、その建設費の一部を助成する。					

施策③ 道の駅七ヶ宿、ダム周辺を拠点にした経済循環

地域経済の好循環に向けて、道の駅七ヶ宿、ダム周辺の利用活性化のためのハード、ソフト事業等の取組を推進する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
道の駅七ヶ宿における雇用者数	10 人	10 人
道の駅七ヶ宿の売上高	1 億 8 百万円	1 億 2 千万円

1) 道の駅七ヶ宿、ダム周辺の利用活性化

地域経済の活性化と交流人口の拡大に向けて、道の駅七ヶ宿とダム公園の施設整備事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 道の駅七ヶ宿、ダム公園内の休養・休憩施設等整備事業（ふるさと振興課） ・ 道の駅七ヶ宿、ダム公園利用者の休養・休憩施設等を整備するとともに、花の植栽や遊具施設等を整備することで、季節の風物詩となる魅力ある景観を創出するとともに、ダム湖を活用した遊びや体験、パークゴルフ、グラウンドゴルフ等の軽スポーツ事業の充実を図る。					

第2節 交流促進プロジェクト

(1)基本目標

■ 七ヶ宿町への移住・定住の流れをつくる

交流促進プロジェクトでは、「七ヶ宿山村文化の活用」や「交流人口拡大に向けた拠点整備」、及び「移住・定住支援事業の推進」により、観光入込客数を含む交流人口の拡大を図り、交流から移住へ、移住から定住への流れをつくります。

数値目標	基準値	目標値（R11）
観光入込客数	47 万人	57 万人
移住者（UIJ ターン）数（累計）	40 人	200 人

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 七ヶ宿山村文化の活用

水と歴史の館では、歴史に関する資料や、水とダムに関する資料を収集、保管し、これらに関する企画展を開催するなど、積極的に事業企画に取り組んでいます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、引き続き山村文化の活用及び宿場町の歴史・景観の保存と活用の推進に取組み交流促進を図ります。

■ 交流人口拡大に向けた拠点整備

観光交流では、不忘山や長老湖、滑津大滝等の自然の観光資源や七ヶ宿街道、安藤家脇本陣といった歴史的な観光資源を活かすとともに、周辺自治体と連携した広域的な観光モデルコースの情報発信等に取り組んでいます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、交流人口拡大に向けた場や機会の拡充に向けて、引き続き交流拠点の整備と利活用推進に取り組むとともに、新たに外国人観光客の受け入れ環境の整備等により交流人口の更なる拡大に取り組めます。

■ 移住・定住支援事業の推進

七ヶ宿くらし研究所を設立し、交流・関係人口の拡大のための自然体験や相談体制の構築、移住・定住の流れに取り組んできました。

今後は、これまでの成果を踏まえ、情報発信力を強化し、定住の部分の支援を推進するとともに、「関係人口」とのつながり強化に向けて、七ヶ宿ファンクラブの更なる活用を推進します。

(3)具体的な施策

施策① 七ヶ宿山村文化の活用

地域資源を活用した交流人口拡大に向けて、山村文化の活用及び宿場町の歴史と景観の保存と活用の推進への取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
体験交流プログラムの実施数	15 回	18 回

1) 山村文化の活用

七ヶ宿らしい山村文化の活用に向けて、文化の継承と交流事業等を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 文化の継承と交流事業（教育委員会） ・「水と歴史の館」を歴史の保存拠点としての役割を果たすとともに後世に伝え残すことを目的とする。	◆				◆
● 陶芸の里づくり事業（ふるさと振興課） ・創作活動に専念できる環境と定住につながるように町内での起業等を支援する。また、町内で、芸術作品を見て楽しむ場や芸術に親しむ場を設け、町全体で陶芸の里づくりを推進し、交流人口を拡大させる。	◆				◆

2) 宿場町の歴史・景観の保存と活用の推進

街道とともに発展してきた歴史の町として、宿場町の歴史と景観の保存活用事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 宿場町の歴史と景観の保存活用事業（ふるさと振興課）（教育委員会） ・「わらじで歩こう七ヶ宿」を含めた通年型観光の推進 ・町の歴史文化の継承と保存活用に向け取り組む。	◆				◆

施策② 交流人口拡大に向けた拠点整備

交流人口拡大に向けた場や機会の拡充に向けて、交流拠点の整備と利活用推進に取り組む。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
交流イベントによる入込客数	700 人	850 人

1) 交流拠点の整備と利活用

交流拠点の整備と利活用に向けて、引き続きスキー場の利活用促進事業、及び南蔵王エリアの交流拠点拡充事業等を推進するとともに、街道 HOSTEL おたての活用促進や外国人観光客の受け入れ環境の整備に取り組む。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● スキー場の利活用促進事業 （ふるさと振興課） ・スキー場を魅力ある拠点として施設の充実を図りながら、山の遊び館を活用したアウトドア講習会やホテル観賞会など、新たな体験やイベントを実施し、更なる交流人口の拡大を図る。					
● 街道HOSTELおたて活用事業 （ふるさと振興課） ・グリーンツーリズムの推進を図るとともに、冬季間はスキー場との連携により宿泊施設として活用しながら子どもたちの遊び場や運動不足解消の場として体育館を開放する。また、学習塾等の夏期講習や体験交流棟の利活用を促進し、地域住民との交流を推進していく。					
● 南蔵王エリアの交流拠点拡充事業 （ふるさと振興課） ・南蔵王エリアの長老湖、やまびこ吊り橋、南蔵王やまびこの森キャンプ場などの自然を活かした観光施設の交流人口の拡大と観光産業の活性化を図る。					
● インバウンド事業 （ふるさと振興課） ・台湾、タイ、中国等をターゲットに外国人観光客の集客に向けた、仙台・宮城観光キャンペーンや国道113号(二市二町)観光推進協議会事業などによる広域的な観光誘客に取り組みながら、増加する訪日外国人に対応するため観光施設の環境整備とPR活動を行う。					
● 公共トイレびかびか事業 （ふるさと振興課） ・トイレが汚いことは町のイメージダウンになるため、洋式化と維持管理を徹底し、誰もが利用しやすい公共トイレ“おもてなしトイレ”を目指す。					

施策③ 移住・定住支援事業の推進

移住定住の推進のための支援体制や交流事業の充実及び「住み心地100点」の情報発信力を強化する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
移住に関する相談件数	25件	50件
移住者数（累計）※	13人	65人

※移住・定住支援センター利用後の移住者数

1) 移住定住の推進のための支援体制や交流拡大

移住・定住への交流と支援に向けて、移住・定住支援センターの運営を充実させる。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 移住・定住支援センターの推進 （ふるさと振興課） ・移住・定住・二地域居住の相談や就職支援事業を推進する。 ・くらし研究所・くらけんcafeを、交流の場としてコミュニティの増進とまちの魅力を発信する拠点となり交流拡大に資する事業を推進する。					

2) 移住・定住交流プログラムの推進

移住・定住の推進に向けて、空き家等を活用したお試し居住事業、交流事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● お試し居住事業 （ふるさと振興課） ・移住先を探している人を対象に、きっかけづくりとして空き家等を活用したお試し居住（移住体験）の機会を提供する。					
● 交流事業の推進 （ふるさと振興課） ・住民同士の交流や四季折々の自然体験事業により、関係・定住人口の拡大を図る。					

3) 「住み心地100点」の情報発信力強化

「住みたい」運動の展開に向けて、「住み心地」アピール事業の充実を図り交流人口拡大の取り組みを推進する。

● 「住み心地」アピール事業 （ふるさと振興課） ・町の魅力や支援施策の情報を県内や首都圏等に様々な広告媒体を活用した総合的な広報を行い移住・定住者の増加につなげる取り組みを展開する。					
● 七ヶ宿ファンクラブ事業 （ふるさと振興課） ・「七ヶ宿ファンクラブ」会員とのつながりをより一層強めながら、地域のイベント等や各種行事の企画・運営などへの参加、ふるさと納税の特産品や体験イベントなど返礼品の情報提供を行い、会員増進を図る。					

第3節 若者定住支援プロジェクト

(1)基本目標

■ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者定住支援プロジェクトでは、「住宅及び宅地の整備と活用の促進」や「便利で魅力ある定住環境の整備」、「結婚から子育てまでの環境の充実」により、若い世代が住みやすい環境整備を推進する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
合計特殊出生率	1.18	1.46
転出入増減数（累計）	10 人	50 人
保育所児童数	29 人	29 人

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 住宅及び宅地の整備と活用の促進

本町では、自然環境や教育環境の良さを前面に打ち出し、自然の中での生き方を求める移住者を積極的に受け入れるため、魅力ある住宅の整備や空き家を活用するため空き家バンク事業に取り組んでいます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、住宅及び宅地整備の促進や今後さらに増えるであろうと想定される空き家を活用できるよう支援体制を充実し、二地域居住を希望する方にも柔軟に対応します。

■ 便利で魅力ある定住環境の整備

本町に定住し、地域の担い手となる若者世代を対象とした支援制度や、住みやすい・働きやすい環境を整備するため各種支援制度を設けているほか、多目的交流施設を活用し、町内の方の交流を促進するため、住民交流会事業やカフェ、図書館といった交流の場を提供してきました。

今後は、これまでの成果を踏まえ、子育て世帯を中心とする若者の定住支援や交流を積極的に図っていきます。

■ 結婚から子育てまでの環境の充実

子育て支援については、子どもの医療費助成や保育料無料化、学校給食費の無料化等と、学校と家庭、地域ぐるみの教育環境の充実に引き続き取り組んでいきます。

今後は、これまでの成果を踏まえ、既存の子育て支援制度の拡充や子育て・教育環境の整備、機能強化に引き続き取り組むほか、義務教育学校の建設に取り組み結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援を実施します。

(3) 具体的な施策

施策① 住宅及び宅地の整備と活用の促進

他にはない魅力ある住宅の整備や宅地の造成、空き家を活用することで、定住環境が整備され、新たな移住者を取り込み、地域コミュニティ維持のための取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
39 歳以下の移住者 (UIJ ターン) 数 (累計)	22 人	110 人
50 歳以上の移住者 (UIJ ターン) 数 (累計)	7 人	35 人
空き家の活用件数 (累計)	7 件	35 件

1) 住宅及び宅地の整備と活用の促進

住宅及び宅地の整備と活用の促進に向けて、地域担い手づくり支援住宅、定住促進宅地事業、住みたい「住宅」応援事業・街なみ景観整備事業、空き家バンク事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 地域担い手づくり支援住宅 (農林建設課) ・概ね 40 歳までの夫婦で義務教育終了までの子どもがいる町外世帯を対象にした住宅を建築する。担い手住宅は、入居者が間取りを決めることができ、20 年後には無償で住宅を譲渡する。					
● 定住促進宅地事業 (ふるさと振興課) (総務課) (農林建設課) ・移住・定住の促進を図るため、活用されていない宅地を子育て世帯向け住宅用地として貸付し、住宅を建築した後に無償譲渡する。 ・新たに宅地造成を実施する。					
● 住みたい「住宅」応援事業・街なみ景観整備事業 (農林建設課) ・七ヶ宿町らしい外観、性能を持った住宅や二世帯同居を目的とした住宅の新築及び改築を実施する町民に対して必要な補助を行う。					
● 空き家バンク事業 (農林建設課) (ふるさと振興課) ・移住者向けの空き家情報の発信及び居住や移住等の調整などのコーディネートを実施する。					

施策② 便利で魅力ある定住環境の整備

町に定住し、住みやすく働きやすい環境を整備し、多目的交流施設を活用しながら交流の場を促進する取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
20 歳～39 歳の人口	87 人	100 人

1) 利便性に配慮した定住環境の整備

定住環境の整備に向けて、なないろひろば活用促進事業、利用しやすい公共交通環境整備事

業、くらし応援通勤支援金交付事業、民間賃貸住宅家賃助成金交付事業、次世代リーダー一定住育成助成金支給事業を実施する。					
事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● なないろひろば活用促進事業（ふるさと振興課） ・町内外の人たちの交流の場として、「Book&Cafe こ・らっしえ」、「wood&Spa や・すまっしえ」等をはじめとする「なないろひろば」において、イベントを開催するなど、さらなる利用促進と賑わい創出を図る。					
● 利用しやすい公共交通環境整備事業（ふるさと振興課）（健康福祉課） ・通院、通学、買物など生活の足として、町営バス、通院タクシーを運行する。また、運行経路、ダイヤ及び運賃の見直しを行い、適正な運行に配慮する。					
● くらし応援通勤支援金交付事業（町民税務課） ・町内定住促進を図るため、町外へ通勤している方を限定に、通勤補助事業を実施する。					
● 民間賃貸住宅家賃助成金交付事業（町民税務課） ・民間賃貸住宅及び空き家の活用を通じ定住者の確保を図るため、家賃の一部を助成する。					
● 次世代リーダー一定住育成助成金支給事業（町民税務課） ・町内に定住する20代までの社会人に助成金を支給し、地域を支える優秀な人材の確保及び定住促進を図る。					

施策③ 結婚から子育てまでの環境の充実

結婚から子育てまでの環境の充実に向けて、結婚・子育て支援制度の拡充及び子育て環境の整備、機能強化の取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
中学生までの人口	111人	115人

1) 結婚支援

結婚支援として、結婚お祝い事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 結婚お祝い事業（町民税務課） ・結婚を機に町内で新しい生活をスタートする夫婦を対象に結婚祝いの支給等支援を実施する。					

2) 子育て支援制度の拡充

子育て支援制度の拡充に向けて、子育て世帯応援事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 子育て世帯応援事業（町民税務課）（教育委員会）（健康福祉課） ・経済的な支援として、子育て応援支援金の支給、子ども医療費助成、保育料の無料化、学校給食費の無料化等を継続する。					

3) 子育て環境の整備、機能強化

子育て環境整備に向けて、妊婦への出産応援事業、保育サービスの充実、小中学生の学力向上や放課後等の安心安全の確保、地域ぐるみの教育体制の構築に取り組む。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 安心出産応援事業（健康福祉課） ・妊娠や出産、子育てについて相談できる体制を整備することや、妊婦健診等にかかる費用の助成を行うことで、安心して出産を迎えられるように支援する。					
● 七ヶ宿の教育ブランド推進事業（教育委員会） ・中学校施設の老朽化による建て替えに伴い、小中一貫教育を見据えた魅力ある教育活動や、多様化した教育環境の一元的な体制を構築するための検討を行い、義務教育学校の建設に取り組む。 ・特別な支援を必要とする児童生徒に対しての支援や、児童生徒数減少に伴う複式学級に対応するため学校支援員を配置するなど、少人数だからこその個々に対応した教育を行う。 ・英語コミュニケーション能力向上のため外国語指導助手を配置するとともにICTを活用した情報化教育を実施し、町の将来を担う児童生徒の育成を図る。 ・学校と地域が一体となり七ヶ宿らしい教育の構築と協働教育推進のため、コミュニティスクール（学校運営協議会）を運営する。 ・子育て支援センターの充実を図り、安心な子育て環境の実現と連携した生涯学習体制を整備する。					
● 自慢の学校づくり推進事業（教育委員会） ・地域の特性や課題に対応した教育活動を行い、児童生徒の生きる力を育む教育に取り組み、町の自慢となる学校づくりを推進するため小中学校に対し、補助金を交付する。					
● 寺子屋・学習支援事業（教育委員会） ・小学生を対象に長期休業中（夏休み）に開催し、学習や体験活動を行う。 ・中学生を対象に学習塾を開催し、志望校合格を目指す。					
● 親も子も学ぶ家庭教育支援事業（教育委員会） ・親同士の交流や、親子のコミュニケーションを活性化し、家庭教育の充実を図る。					
● 七ヶ宿放課後児童クラブ事業（教育委員会） ・児童の放課後の居場所の確保を行うことで、共働き家庭の子育て支援を行うとともに児童の健全な育成を図る。					

● 保育サービス体制整備事業 ・親の就労をサポートするため、平日だけではなく利用者が利用しやすい土曜日保育の体制整備と保育の質の向上を図る。					
--	--	--	--	--	--

第4節 まちの魅力・活力プロジェクト

(1)基本目標

■ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

まちの魅力・活力プロジェクトでは、「安全で安心な地域社会の構築」、「暮らしの応援体制の充実」、及び「自立的な地域づくり」を推進します。

数値目標	基準値	目標値（R11）
自治組織数	7 地区	6 地区
75 歳以上 85 歳未満で介護や支援を受けていない方の割合	85%	85%

(2)講ずべき施策に関する基本方向

■ 安全で安心な地域社会の構築

本町では、地域防災計画に基づき大規模な災害に備えるため、町民や関係機関などと連携、協力して総合的な防災体制を整えています。また、防災訓練等を実施し、町民の防災意識の向上を図るほか、消防団員等の確保に努めています。

今後は、これまでの成果を踏まえながら、より一層安全で安心な地域社会の構築に向けて、地域の防災体制の強化を図るとともに、高齢者が住みなれた地域で元気で安心して暮らせるよう、必要に応じて地域防災計画の見直しや自主防災体制の強化を図るとともに、地域医療・介護、健康増進等を推進します。

■ 暮らし応援体制の充実

冬期間の除排雪支援の強化やひとり暮らし世帯の安否確認など、地域の困りごとに応じて地域みんなで支え合う体制づくりを進めています。

今後は、引き続き高齢者の暮らしのサポートに向けて、地域ニーズに応じた買い物や除雪等の生活支援については、シルバー人材センターやホームヘルパーの活用を推進します。

■ 自立的な地域づくりの推進

平成 20 年度から「元気な地域づくり交付金事業」を導入し、地域の課題を解決するため、住民自らが話し合い、合意形成を図り、主体的に事業に取り組んでいます。

今後は、これらの蓄積を活かしつつ、多様な主体による地域づくりを推進するために、女性が活躍するための自主活動の支援や雇用の相談を図ります。また、町外の人々の力も活用できるような取組を実施します。

(3)具体的な施策

施策① 安全で安心な地域社会の構築

安全で安心な地域社会の構築に向けて、防災体制の整備及び保健・福祉・医療体制の充実の取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
自主防災組織の設置数 (累計)	1 件	1 件
保健・福祉・医療体制の充実に関わる団体数	15 団体	17 団体

1) 防災体制の整備

防災体制の整備に向けて、地域防災計画の見直し、策定事業及び自主防災体制の強化事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 防災体制の整備 (総務課) ・防災・減災を推進し、災害に備えるため関連する地域計画の策定を行う。また、共助による防災活動を展開するため自主防災組織を整備する。このほか消防防災活動に必要な装備の更新・充実を図る。					

2) 保健・福祉・医療体制の充実

保健・福祉・医療体制の充実に向けて、保健・福祉・医療対策拡充事業及び生涯現役のための健康増進事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 保健・福祉・医療対策拡充事業 (健康福祉課) (国保診療所) ・町民が安心して暮らすためのきめ細やかな対応に向けて、保健・福祉・医療の広域体制を推進する。					
● 生涯現役のための健康増進事業 (健康福祉課) ・生涯にわたり健やかで心豊かな生活ができるよう、各種健診 (検診) や相談等、ライフステージに応じた保健事業の充実を図る。					

施策② 暮らし応援体制の充実

暮らしのサポートに向けて、地域ニーズに応じた生活支援を推進する。

数値目標	基準値	目標値 (R11)
高齢者の見守り体制の維持	4 団体	6 団体

1) 地域ニーズに応じた生活支援

地域ニーズに応じた生活支援に向けて、高齢者の生活応援事業及び除雪体制強化事業 (自治会等除排雪助成事業) を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 高齢者の生活応援事業（健康福祉課） ・緊急通報システムをベースにした高齢者支援体制、移動販売、新聞配達等地域巡回型の見守り体制の強化					
● 除雪体制強化事業（自治会等除排雪助成事業）（総務課）（健康福祉課） ・町民の除排雪が困難を極めることから、自治会並びにボランティア団体等が除排雪活動を行った場合、除排雪助成金を交付することにより、町民の安全及び福祉の増進を図る。 ・住民自らが行う除排雪の負担軽減を目的に小型除雪機購入費に対して助成金を交付する。					

施策③ 自立的な地域づくりの推進

自立的な地域づくりに向けて、多様な主体による地域づくり推進や女性活躍促進の取組を実施する。

数値目標	基準値	目標値（R11）
産学官連携の新規協定数（累計）	1 件	5 件

1) 多様な主体による地域づくり推進

多様な主体による地域づくり推進に向けては、元気な地域づくり事業及び産学官連携事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 元気な地域づくり事業（ふるさと振興課） ・新規転入者の積極的な参加も得ながら、地域が自ら考え合意形成を図りながら、地域づくり活動を通して地域内での課題の解決を図り持続的な地域づくりを展開していく。					
● 地域と地域連携事業（教育委員会） ・県内外の自治体などと連携して、子どもたちの体験交流や住民交流、を推進する。					
● 産学官連携事業 ・事業者及び大学等と連携し事業を実施していくことで、町の課題解決や活性化、新たな交流人口の増加を推進していく。 ・本町の魅力的な事業を県内外企業に対して効果的に情報発信等を行い、庁内で連携を図りながら働きかけを強化し、企業版ふるさと納税を推進する。					

2) 女性の活躍促進

女性の活躍促進に向けて、子育て世代の交流及び自主活動支援事業及び女性の就労支援事業を推進する。

事業内容	事業年度				
	R7	R8	R9	R10	R11
● 子育て世代の交流及び自主活動支援事業（健康福祉課） ・すくすく見守り隊を中心に、交流会や研修会を通して、子育てをしている保護者の交流を促進する。	◆				◆
● 女性の就労支援事業（ふるさと振興課） ・子育て世代の母親等、女性の就労、事業起業の支援を推進する。	◆				◆